

お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

お知らせ

赤池溪谷コンサート

- ◎日時=11月13日(日) 正午～午後5時
- ◎会場=赤池キャンプ場特設会場
- ◎入場料(前売りチケット制)
 - ・中学生以上=1,000円
 - ＊1ドリンク付・抽選景品(空くじなし)
 - ・小学生以下=無料
 - ＊1ドリンク・抽選景品なし
- ◎出演者=大野旭・カラバンチほか多数
- ◎その他=串間駅からシャトルバスを運行します(要予約)。
- ◎問い合わせ先=串間市観光協会 赤池事業所 ☎74-1039

第2回こどもまつり～みんなあつまれ～

- 今年も全国で活躍中のくままる先生がやってきます。
- くままる先生と遊びたい、子育ての話聞きながら笑顔や元気をもらいたい…というお母さんたちの声の実現。子育て中のお父さん、お母さん、親子リズムをしながら元気と笑顔のひとつときを楽しく過ごしましょう。
- 親子リズム子育ての会は「楽しい子育て」を応援しています。
- ＊対象児0歳～6歳です。
- ◎日時=12月4日(日)
- ＊午前10時～午後2時(受付は午前9時半～)

- ◎会場=串間市アクティブセンター
- ◎参加料=無料(整理券が必要)
- ＊整理券は、市内保育所(園)、幼稚園、子育て支援係(保健福祉センター内)で取り扱っています。
- ◎内容
 - ・熊丸みつ子先生講演&リズムあそび『親子であそぼう』
 - ・ハイハイ競争、赤ちゃん体操
 - ・あそびのコーナー
 - ボーリング、魚つり、輪投げ、お菓子のつかみどりなどの『自由に遊ぼうコーナー』のほか、風船で動物を作る『親子で作ろうコーナー』『記念に残そう足形・手形コーナー』『絵本の読み聞かせ・パネルシアター』『アンパンマンとの握手会』など。
 - ・食べ物コーナー
 - うどん、おにぎりなど
- ◎問い合わせ先=児玉さん ☎72-2230

都城駐屯地開設60周年 第43普通科連隊創隊49周年 記念行事

- 【前日祭】
- ◎日時=11月12日(土) 午後3時～5時
- ◎会場=都城市早水体育文化センター
- ◎内容
 - ・第8音楽隊および都城駐屯地音楽部
 - ・ファンシードリル
 - ・市民および隊員による演芸
- ◎その他=入場料無料
- 【記念式典】
- ◎日時=11月13日(日) 午前9時20分～午後3時
- ◎会場=陸上自衛隊都城駐屯地
- ◎内容=観閲式、模擬戦闘訓練、運動会、装備品・写真展示、戦車・軽装甲機動車体験試乗、音楽演奏、文化展(市民、隊員の作品展示)など
- ◎その他=駐車場は都城西高校前の自衛隊訓練場内の駐車場をご利用ください。会場までシャトル

- ルバスを運行します。
- ◎問い合わせ先=陸上自衛隊都城駐屯地広報室 ☎0986-23-3944(内線218)

人権擁護委員委嘱について

- 平成23年10月1日付けで、次の方々が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。
- ◎河野幸子(再任)
 - ・住所=串間市大字南方1639番地
- ◎久保野俊郎(再任)
 - ・住所=串間市大字秋山1533番地1
- ◎河野ケイ子(再任)
 - ・住所=串間市大字本城6014番地4
- ◎問い合わせ先=総務課 ☎内線319

平成23年度串間市成人式

- ◎日時=平成24年1月8日(日)
- ＊式典は正午～午後1時(予定)
- ◎会場=串間市文化会館大ホール
- ＊平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方で、市内に住所のない方の受付も行っていきます。
- ◎問い合わせ先=串間市教育委員会事務局生涯いきいき係 ☎内線380

平成23年 秋季全国火災予防運動

- この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ります。
- もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。
- ◎防火標語=『消したはず 決めつけないで もう一度』
- ＊平成23年度全国統一防火標語
- ◎実施期間=11月9日(水)～15日(火)
- ◎重点目標
 - ①住宅防火対策の推進

- ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 住宅防火いのちを守るポイント7つ～3つの習慣4つの対策～
- 【3つの習慣】
 - ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 【4つの対策】
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。
- ◎問い合わせ先=串間市消防本部 ☎72-4151

無料労働相談

- 県では無料の労働相談を行っています。職員による相談は随時(平日午前8時半～午後5時15分まで)、労働施策アドバイザー(社会保険労務士)による相談は事前予約制となっています。お気軽にご利用下さい。
- ◎問い合わせ先=日南県税・総務事務所総務商工センター ☎22-2714

「女性の人権ホットライン」強化週間

- 宮崎地方法務局および宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、通常、平日の午前8時半～午後5時15分まで相談に応じています。
- 強化週間中は平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

- ◎強化週間
 - 11月14日(月)～20日(日)
- ◎相談受付時間
 - ＊平日=午前8時半～午後7時
 - ＊土・日曜日=午前10時～午後5時
- ◎相談対応者=人権擁護委員、法務局職員
- 無料弁護士相談
 - 11月19日(土)、20日(日)のみ無料弁護士相談に応じます。
 - 11月1日(火)から予約受付を開始しますので、当局人権擁護課(☎代表0985-22-5124)までお電話ください。
- ◎女性の人権ホットライン専用電話 ☎0570-070-810

労働保険適用促進強化期間

- ～事業主の皆さまへ～
- 労働保険の成立手続きはお済みですか。
- 労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉です。
- 労災保険とは
 - 労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため、必要な保険給付などを行うものです。
- 雇用保険とは
 - 労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付などを行うものです。
 - 労働保険は、政府が管理、運営している強制的な保険であり、労働者を1人でも雇っていれば原則として適用事業となり、事業主は加入しなければなりません。
 - パートタイム労働者についても一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。
 - 厚生労働省では、11月を『労働保険適用促進強化期間』とし、適用促進の広報活動や加入手続き指導に集中的に取り組んでいます。
- 加入手続き

- 最寄の労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。
- ◎問い合わせ先=宮崎労働局 ☎0985-38-8822

紙資源のリサイクルにご協力を

- NTT西日本では、温暖化防止の取り組みから、紙資源のリサイクルおよびCO2排出削減を推進しています。
- 新しい電話帳をお届けした際(12月中旬に配達予定)、古い電話帳を配達員にお渡しください。もし渡せなかった場合は、資源ごみに出されるか、タウンページセンタまでご連絡ください。後日、回収いたします。
- 【タウンページセンタ(無料)】
- ☎0120-506-309
- ＊受付時間(月～金曜)=午前9時～午後5時
- ＊土・日・祝日、年末年始は休み

裁判員制度

- ～名簿記載通知を発送します～
- 平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。
- この通知は、裁判所にお越しただいて裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。
- なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。すぐに裁判所にお越しただく必要はありません(裁判所へお越しただく場合には別途、お知らせします)。
- 詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。
- 裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>
- ◎問い合わせ先=宮崎地方裁判所 ☎0985-23-2261

お願い

お知らせのページに掲載を希望するかたは、希望する発行日の20日前までには情報政策係にお送りください。